

駐車監視員活動ガイドライン

令和4年4月1日策定

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

重点路線

◎ 最重点路線

路線(区間)	重点時間帯
国道35号線、204号線(稲荷町交差点～俵町交差点)	08:00～20:00

◎ 重点路線

路線(区間)	重点時間帯
市道小佐世保通線、本島万津線(勝富町交差点～島地町交差点)	08:00～20:00
主要地方道佐世保港線(松浦交差点～させぼ中央インター入口交差点)	08:00～20:00
市道名切俵町通線(名切交差点～俵町交差点)	08:00～20:00

重点地域

◎ 最重点地域

地域	重点時間帯
四ヶ町・三ヶ町商店街及び周辺、山県町・塩浜町飲食店街及び周辺	08:00～20:00

◎ 重点地域

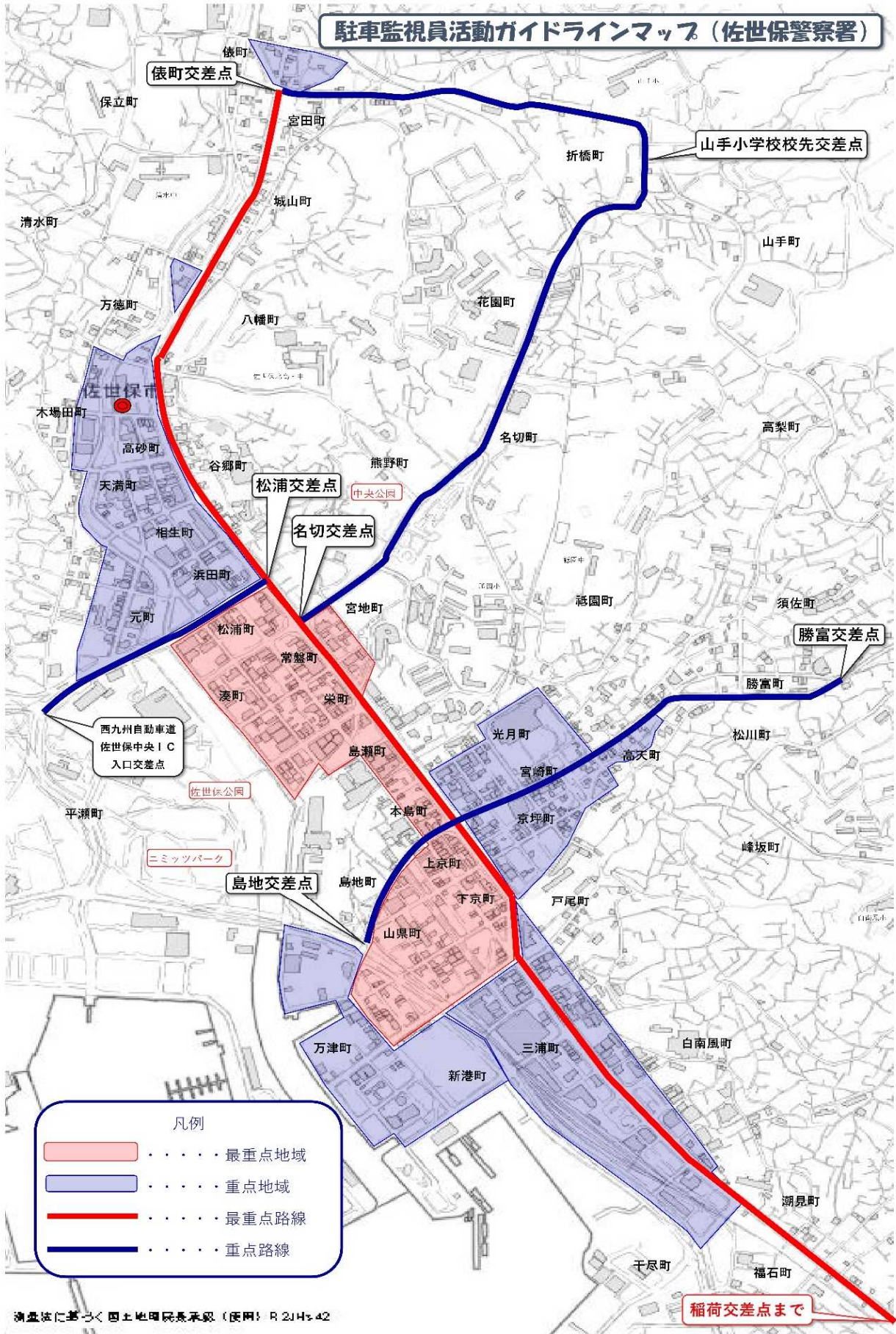
地域	重点時間帯
佐世保市役所・県北振興局・佐世保警察署周辺	08:00～20:00
佐世保市体育文化館・戸尾市場周辺	08:00～20:00
佐世保駅周辺	08:00～20:00
させぼ五番街・佐世保朝市市場周辺	08:00～20:00
城山町周辺	08:00～20:00
俵町商店街周辺	08:00～20:00

◎ 自動二輪・原付重点地域

地域	重点時間帯
四ヶ町・三ヶ町商店街及び周辺、山県町・塩浜町飲食店街及び周辺	08:00～20:00

(佐 世 保 警 察 署)

駐車監視員活動ガイドラインマップ（佐世保警察署）



測量法に基づく国土地理院基図（図例）R2JH42